

令和7年度地下水中の有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA)の調査結果について

1 概要

地下水の水質については、水質汚濁防止法第16条に基づき大阪府が作成した測定計画に沿って環境基準項目等の測定を行っています。

令和6年度より、環境基準項目に加えて要監視項目(※)であるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)についての調査を市独自で実施しています。

(※) 要監視項目とは、「人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき物質」として、指針値が設定されているもので、PFOS 及び PFOA については令和2年に国により暫定指針値(PFOS 及び PFOA の合算値として0.00005mg/L (50ng/L)以下)が設定され、令和7年6月に暫定指針値から指針値になりました。

2 調査地点

測定計画では市内の全体的な地下水の水質の状況を把握するため、ローリング方式により17地点で調査しています。令和7年度は図1及び表1に示す6地点で調査を行いました。



図1：地下水調査地点位置図

表1:調査地点一覧

	調査地点	地区番号	井戸番号	深度(m)	調査区分
1	角田	0337	316250	130	概況調査
2	森河内西	1730	314100	7~8	概況調査
3	西鴻池町	1200	327220	不明	概況調査
4	客坊町	0470	306190	3~4	概況調査
5	松原南	1560	294000	3	概況調査
6	善根寺町	0860	330940	150	概況調査

3 調査結果

測定計画における6地点で調査したところ、表2のとおり全ての地点において PFOS 及び PFOA の指針値（0.00005mg/L（50ng/L）以下）の超過はありませんでした。

表2:測定結果

単位：(ng/L)

	調査地点	PFOS 及び PFOA の合算値	指針値
1	角田	<5	50
2	森河内西	35	
3	西鴻池町	<5	
4	客坊町	16	
5	松原南	47	
6	善根寺町	<5	

※単位は ng/L（ナノグラム／リットル）で表しています。ナノグラムは 10 億分の 1 グラムを示す単位です。

<5 は定量下限値未満を示しています。

4 継続監視調査

令和6年度に実施した調査で暫定指針値を超過した井戸の継続調査を実施しました。概況調査で指針値を超過した2地点とその周辺調査で超過が判明した4地点の井戸、計6ヶ所について調査を行いました。その結果、3カ所で指針値を超過しました。

表3:継続調査結果

単位:(ng/L)

	調査地点	PFOS 及び PFOA の合算値		指針値
		R6 年度(参考)	R7 年度	
継続1	大蓮東	110	72	50
継続2	玉串元町	68	28	
継続3	玉串町東①	120	100	
継続4	玉串元町①	51	41	
継続5	玉串元町②	56	46	
継続6	玉串元町③	200	120	

指針値を超過した井戸及びその周辺において、地下水が飲用に供されていないことから、人への健康被害のおそれはありませんが、引き続きモニタリングを継続していきます。